

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	宮前区第3グループ(蔵敷・菅生)	評価対象年度	平成25年度
事業者名	・事業者名 特定非営利活動法人あかい屋根 ・代表者名 理事長 丸山 幸一 ・住所 川崎市宮前区菅生ヶ丘13-2	評価者	こども支援室長
指定期間	平成23年4月1日～平成28年3月31日	所管課	宮前区こども支援室

2. 事業実績

利用実績	1 蔵敷こども文化センター ①年間延べ利用者数 21,626人 ②年間延べ利用団体数 317団体 2 菅生小学校わくわくプラザ ①登録者数 256人 ②年間延べ利用者数 11,489人 3 犬蔵小学校わくわくプラザ ①登録者数 453人 ②年間延べ利用者数 20,680人  1 菅生こども文化センター ①年間延べ利用者数 37,766人 ②年間延べ利用団体数 629団体 2 稗原小学校わくわくプラザ ①登録者数 294人 ②年間延べ利用者数 14,776人
収支実績	単位:円 1 収入 指定管理料 77,756,800  2 支出 人件費 67,143,603 事務費 4,967,437 事業費 4,710,076 その他 2,298,935 合計 79,120,051 3 差引 -1,363,251
サービス向上の取組	「一人ひとりの子どもたちに寄り添い、遊びを展開する支援をしつつ子どもたちの充実感と満足感を達成し、共に喜びあえる」ことを理念としていて、日常の中でその理念の達成ができるようなサービスを提供している。

3. 評価

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
事業の推進	事業推進 及び 事業成果	順調に事業の推進が図られているか	10	4	8
		事業計画に基づき、こども文化センター事業とわくわくプラザ事業を着実に実施したか			
		こども文化センターの利用者数に増加傾向が見られるか			
		わくわくプラザにおいて、適切に児童を受け入れているか			
(評価の理由) 「地域のマンパワー」を従前にも増して活かし、「すがおこども大学」の講師陣としてボランティアとして登壇して子どもたちと大人たちの世代間交流を進めたり、菅生こども文化センターでは、「おやつづくり」のボランティアとして子どもたちとの関わりを進めた。「わかば祭」や「暮れの大掃除」の際に日ごろ利用している百合丘高校ダンス部の生徒たちがボランティアとして活躍し始めている。菅生こども文化センターの利用者数は前年度比27%も増加している。					
収支計画・実績	適切な金銭管理・会計手続	適切な会計処理及び金銭管理をしているか	5	3	3
	効率的・効果的な支出	計画に基づき適切な支出をしているか	5	3	3
		効率的な執行等、経費縮減に具体的に取組んでいるか			
		サービスの水準を確保しているか			
支出に見合う効果が得られているか					
(評価の理由) 会計処理及び金銭管理を適切に行っている。地域マンパワーを開拓し、その協力を得ることにより管理経費の縮減を図っている。従前からのボランティアの協力を得ると共に、新たな協力者を開拓することに成功しており、若い子育て中の親の参画もみられる。これらの協力者は今後も継続的な参画が期待でき、長期的な管理経費縮減が期待できる。					

サービス向上及び業務改善	施設・事業の広報	施設や事業の周知に積極的に取り組んでいるか	5	4	4
	利用者への対応	利用者に対するサービスが適切にされているか	5	4	4
		特別な配慮を要する利用者への対応が適切にされているか			
	運営協議会の実施	子ども文化センター運営協議会を実施しているか	5	3	3
	保護者懇談会の実施	わくわくプラザ保護者懇談会を実施しているか	5	3	3
	学校及び行政機関との連携	事業実施に当たり学校、行政及び地域等と連携しているか	10	4	8
	利用者ニーズ	利用者ニーズを把握し、事業運営に反映させているか	10	4	8
<p>(評価の理由) フェイスブックを利用して広報することによって、若い母親の利用が増加している。23年度導入した法人軽トラックを市民活動に供用開始した。子ども文化センターが保有する印刷機、プロジェクター、もちつきセット、アウトドア用品などを貸出ししている。子育て支援センターがおお、南菅生・菅生保育園、菅生分館と関連施設連絡会を開催しており、菅生中学校区地域教育会議と共催で「すがお手つなぎまつり」を開催し、約700名が参加した。宮前図書館団体利用を活用し、定期的に図書を入れ替えて貸出しサービスを継続している。また、月刊広報誌「ひまわり」で紹介した図書を各子ども文化センターに配備し、児童書の増冊に努めた。従来有料で実施していた「あそべ場」、「ぞうぼけ」について、参加費を指定管理料から支出し、事業の無料化を行った。</p>					
組織管理体制	適正な人員配置	児童福祉施設最低基準第38条の規定に従い職員を配置しているか	10	4	8
		子ども文化センター及びわくわくプラザの施設管理と事業運営のために、指定管理仕様書において定める職員配置の最低基準どおりに人員を配置しているか			
		川崎市公契約条例を遵守しているか			
	職員の研修体制	職員のスキルアップに必要な研修を実施したか(外部研修の受講を含む)	10	3	6
個人情報等の取扱	個人情報保護に関する規定や体制を整備し、適正に取り組んでいるか	5	3	3	
<p>(評価の理由) 限りある予算の中でワークシェア等の工夫を凝らし、常時2名以上のスタッフを配置することにより、緊急時や利用者の増加等に対して柔軟な対応ができる体制が確保されている。特別な支援を必要とする児童については、学校、わくわくプラザ、児童相談所で3者会議を開催し、情報を共有している。全市の研修や外部研修に積極的に参加したことで、職場で必要とされる専門知識を得ることにより資質向上が見られる。個人情報漏洩等はない。</p>					
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障を来すことのないよう、施設・設備の保守点検や整備、備品管理等を適切に実施しているか	5	4	4
	利用者の安全確保	利用者の安全を確保する体制(マニュアル等)を整備しているか	5	3	3
		事故等が発生した場合に適切な対応をしているか			
		感染症予防対策や発生時において、適切な対応をしているか			
	防犯対策及び災害時の対応	施設の防犯のための工夫をしているか	5	4	4
		災害発生時に備え、マニュアル等を整備しているか			
災害発生時に確実な対応・行動を取るための取組をしているか					
<p>(評価の理由) 犬蔵小学校わくわくプラザの利用者増に伴う付帯設備の改修・増強などを低廉に抑えられるように職員の手で行ったり、菅生子ども文化センターの土砂流出防止についても職員の自助努力により実施している。また始業時点検、ハウスキーピング、終業時点検を確実に実施することにより安全管理を行っている。防災関係では、年2回の防災訓練を全館で実施している。防犯については、個人ロッカー利用を呼びかけ、利用者同士のトラブル防止に努めた。蔵敷子ども文化センターには防犯灯を設置した。川崎市健康福祉局発行の「今今の病気が流行っているか」を職員に周知徹底し、必要があれば保護者への注意喚起を促した。</p>					

#### 4. 総合評価

評価点合計	72	評価ランク	B
-------	----	-------	---

#### 5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

菅生子ども文化センターでは、高校生を中心に利用者数の増加が顕著で、蔵敷子ども文化センターでも微増している。両子ども文化センターとも、小学生の利用時間帯は飽和状態に近い状態であり、魅力あふれる地域の拠点となっている。地域のマンパワーを存分に活用していることも評価できる。

#### 6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

今後とも、地域に根ざした魅力ある施設として、一人ひとりの子どもたちに寄り添った事業を展開すること、また収支についてはさらなる工夫を期待する。